

第五十四回 創玄展公募規定

平成三十年

主催 公益社団法人 創玄書道会
後援 文化庁・東京都・毎日新聞社
会場 国立新美術館（東京都港区六本木七-2-1）・東京都美術館（東京都台東区上野公園八-1-3）
会期 国立新美術館 平成三十年三月八日（木）より十八日（日）まで（但し十三日は休館）
東京都美術館 平成三十年三月九日（金）より十四日（水）まで

出品資格 漢字部 かな部 詩文書部 篆刻・刻字部（但し作品はすべて未発表のものに限る）
1、一科、二科とも義務教育を修了した満十五歳以上（平成三十年四月一日現在）の者に限る。
2、一科出品資格 本展二科において規定により総点三点に達した者（二科賞二点、準二科賞一点、但し同一年度に二つ以上の部で入賞した場合は高点の方のみを有効点とする）その他理事会の推薦者。一科の資格を得た者はいずれの部にも一科の資格で出品できる。
3、二科出品資格 一科出品資格を有しない者。
額寸法は次の通り定める。（作品寸法はカッコ内の大きさを使用する）

- 一科（A、Dは縦横自由）
A 三尺×四尺（87cm×117cm以内） B 三尺四寸六分×四尺（101cm×101cm以内）
C 二尺四寸×五尺（69cm×148cm以内） D 二尺×六尺（57cm×178cm以内）
E 帖・卷子（仕上り寸法・縦32cm×横40cm以内、帖は開いた横寸法が50cm以内）
F 篆刻 縦一尺三寸×横一尺（縦39cm×横30cm以内）額内に五類以内押印したものの一
点と認める。
G 刻字 九平方尺以内、重量20kg以内とする。
二科（いずれも縦横自由）
A 三尺正（87cm×87cm以内） B 一尺五寸五分×五尺五寸（43cm×163cm以内）
C 三尺正（87cm×87cm以内） D 一尺五寸五分×五尺五寸（43cm×163cm以内）

- 出品要項
1、出品点数は一つの部門に一人一点に限る。（漢字部I類とII類、かな部I類とII類への二点出品は不可）
2、屏風、軸装、アクリル入りの額装は認めない。（篆刻・刻字部はアクリル入りの額装を認める）
3、漢字部、かな部、詩文書部の一科・二科作品はすべて未発表（まくり）で出品すること。
4、漢字部、かな部の二科は古典臨書作品に限る。
5、かな部二科I類の作品は規定寸法内の台紙に貼ること。（事務局で支給する）
6、漢字部、かな部、詩文書部一科の連作は作品寸法A・B・C・Dの台紙に、帖作品は仕上り寸法の台紙に貼ること。卷子作品は未発表（まくり）で出品。（かな部の卷子は165cm×91cmの台紙に貼付可）（台紙は白、事務局で支給しない）
7、篆刻・刻字部は一科・二科とも模刻を認めない。

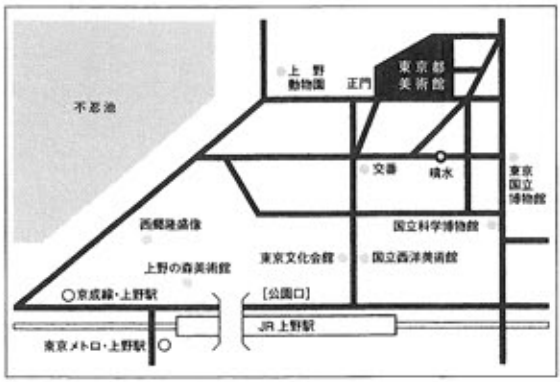
出品料 一科出品者 規定により準会員年会費（出品料を含む）一、八〇〇円を納める。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき七、七〇〇円を納める。
二科出品者 八、六四〇円。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき五、一六〇円を納める。
平成三十年四月一日現在、80歳以上の一科準会員は年会費を一〇、〇〇〇円とする。
二点目からは一点につき七、七〇〇円を納める。
※誕生日が平成六（一九九四）年四月二日から平成十五（二〇〇三）年四月一日まで
平成三十年四月一日現在、23歳以下の者は次のとおり年会費および出品料を減額する。
一科 五、〇〇〇円。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき二、五〇〇円を納める。
二科 四、〇〇〇円。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき二、〇〇〇円を納める。

発表表 二科は年齢を証明する書類のコピーを出品者一覧表に添付すること。一科は登録済のため不要。
二科（漢字 かな 詩文書部）は平成三十年二月二日（金）午前十一時、一科と二科（篆刻・刻字部）は二月二十八日（水）午後一時、創玄書道会ホームページ上で発表する。（予定）
優秀作品には左記の表彰を行う。

表彰・陳列 ○過去の受賞者および選考委員を除く全作品の中から文部科学大臣賞・東京都知事賞を贈る。
○美しい展示を目的に、作品は一人一点の陳列を原則とする。このため一科・二科とも二点以上入選は陳列・非陳列に分ける。ただし二点入賞の場合はこの限りとしなない。
○一科 創玄書道会賞（各部一点）、毎日新聞社賞、特選（以上副賞を贈る）、秀逸の各賞を贈り、国立新美術館に陳列する。入選者には入選証を贈り、国立新美術館または東京都美術館に陳列する。

表彰式 〇二科 二科賞、準二科賞の各賞を贈り、入選者には入選証を贈る。二科賞および関東と山梨・静岡の準二科賞、入選作品を東京都美術館に陳列する。（表装料は出品者負担）
平成三十年三月十日（土）午後三時から帝国ホテル（東京都千代田区幸町一-1-1）で行う。
一科・二科の漢字部、かな部、詩文書部は、平成三十年一月十二日（金）までに創玄事務局へ作品、出品票、出品料（郵便払込票で入金のこと）を送付すること。

搬出 一科・二科の篆刻・刻字部は平成三十年二月六日（火）までに創玄事務局へ出品票、出品料（右同じ）を送付すること。作品は二月二十二日（木）・二十三日（金）午前十時から午後三時まで国立新美術館で受付ける。
期日後は整理の都合上受付けない。搬入作品に対して万全を期するが、不慮の事故については責任を負わない。
国立新美術館 三月二十日（火）午前十時から午後三時まで、東京都美術館 三月十六日（金）午前十時から午後三時まで
具店を通じて搬出を完了すること。期日時間外については、本会は責任を負わない。
正会員並びに一科入賞（秀逸以上）の作品を掲載した作品集を刊行する。該当者は全員、創玄事務局より高林写真研究所に「五枚一組（モノクロ）二七〇〇円」を一括して申し込みます。（但し篆刻作品は除く）
〇 表具店経由以外の篆刻・刻字部の作品搬入は搬入日の前日までに左記宛に送ること。（国立新美術館への直送は受け付けない）
〒一三〇〇〇〇三 東京都墨田区横川一-1-1 〇 鈴木興産25B倉庫 榊野商會宛 電話〇三（三六二六）一〇六六
〇 詩文書作品及びかな部作品で、現代の俳句・短歌・詩を使用する場合、著作権があります。作品の余白に詩文の作者名、題名を記入すること。ただし作品構成上困難な場合は詩文の作者名だけは記入すること。
〇 不明な点に関しては、本会に問い合わせる万全を期すること。
〇 出品票に記載されている個人情報本会に關係する各種案内や連絡のためにのみ使用します。



〒171-0031 東京都豊島区目白三二五-15 金子鷗亭記念「創玄会館」内
公益社団法人 創玄書道会
TEL 〇三（三九五三）八三四九 FAX 〇三（三九五四）二六五七
URL http://www.sogen.or.jp 郵便振替 〇〇一六〇四一七六